

医療法人社団 仁徳会 とくなが病院 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり作成する

1. 計画期間 令和8年6月1日～令和12年3月31日

2. 次世代育成支援対策の内容

○妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

② 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

③ 管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修

④ 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内託児施設の設置及び運営

⑤ 子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

⑥ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

○育児休業等の取得の状況に関する目標の内容

【数値目標】

男性の育児休業取得率を100%とする。

○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

① 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

② 労働時間の状況に関する目標の内容

【数値目標】

フルタイム労働者一人当たりの法定時間外労働及び法定休日労働を月平均10時間以内とする。

○その他、次世代育成支援対策に関する事項

① 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進